平成29年第5回島田市教育委員会定例会会議録

日 時

平成29年5月25日(木)午後2時00分~午後3時14分

会 場

島田第一中学校 地域連携室

出席者

五條早規子委員長、北島 正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、

濱田和彦教育長

欠席者

傍聴人

説明のための出席者

畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課 長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中 村文化課長

会期及び会議時間

平成29年5月25日(木)午後2時00分~午後3時14分

会議録署名人

秋田委員、牧野委員

教育部長報告

事務事業報告

教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長

付議事項

- (1) 島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱または任命について
- (2) 島田市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の委嘱または任命 について
- (3) 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について
- (4) 島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱または任命について
- (5)島田市子ども読書活動推進委員の委嘱または任命について

協議事項

- (1) しまだ楽習センター条例について
- (2) 島田市野外活動センター条例及び島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について

協議事項の集約

- (1)事務局から提案するもの
- (2)各委員が提案するもの

報告事項

- (1) 平成29年4月分の生徒指導について
- (2) 寄附受納について(社会教育課分)

会議日程について

・次回島田市教育委員会定例会 平成29年6月30日(金)14:00~

金谷公民館 会議室3

・次々回島田市教育委員会定例会 平成29年7月27日 (木) 14:00~ 島田市役所 第三委員会室

開 会 午後2時00分

委員長

皆様、こんにちは。きょうも、よろしくお願いいたします。開会の 前に、会議進行上のお願いをいたします。

- 1、発言は、全員着席にて行ってください。
- 2、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、 発言許可をとってから発言してください。
 - 3、付議事項は1件ごと採決します。

ただいまから、平成29年第5回島田市教育委員会定例会を開会いた します。よろしくお願いします。

会期は、本日5月25日の一日とします。

会議録署名人は、秋田委員と牧野委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いします。

教育部長報告

教育部長

私からの報告は、今回特にございませんので、よろしくお願いいたします。

事務事業報告

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いたします。

それでは、1ページを開いてください。

教育総務課につきましては、記載のとおりで、特に補足説明はございません。

2、3、4ページをご覧ください。

まず実施のほうですけれども、4月は遠足、家庭訪問と終了いたしました。

また、指導主事が主催する研修会と就学支援委員会、教育方法研究 委員会、サタデーオープンスクール、島田市教育環境適正化検討委員 会、あと学校行事としては、職場体験や修学旅行が実施されました。 その他にも、市いじめ問題対策連絡協議会や保育園・幼稚園・小学校 合同研修会が開催されました。

予定は、3ページから4ページをご覧ください。

今週の土曜日から、小学校が運動会のシーズンを迎えます。

あと、家庭訪問もある学校も大変多いですが、中学校では市内総体、 6月12日は、島田市教育環境適正化検討委員会の第2回が行われる予 定です。

6月17日土曜日からは、3年生最後の大会である中体連が始まります。特に野球、サッカーを中心として、スタートということになります。

教目前女

委員長

教育総務課長

学校教育課長

自然教室、小学校のほうは多くが開催されますが、昨年度質問があった中で、主な行き先ですが、朝霧の野外活動センターや焼津青少年の家が一番小学校では多い行き先ということになっております。

学校給食課長

5ページをお開きください。

まず実施のところですけれども、5月2日火曜日になります。島田市緑茶化計画の1メートル角のシールをラッピングした給食の配送トラックが運行開始しております。これにつきましては、昨年度と一昨年度に購入した、ボディが白いトラック4台について、それぞれ貼りつけをしております。

5月16日から18日ですけれども、職場体験学習受け入れ、島田第二中学校の2年生3名につきましては中部学校給食センター、六合中学校の2名につきましては南部学校給食センターで受け入れをしております。それぞれ無事に終わっています。

昨日ですけれども、5月24日、焼津、藤枝、島田、3市の学校給食 担当者の定例会議となりますが、毎年2回やっておりますけれども、 きのうは八つの議題について、それぞれ意見交換を行っております。

予定のところですけれども、本日となりますが、南部の学校給食センターの改修工事の入札。これにつきましては、空調が導入されておりませんので空調設備、それから天井の落下防止の耐震化、照明のLED化ということで入札を実施しております。

そのほか、南部学校給食センターの調理機器購入入札ということで、 調理機器といたしましては二つのものがありますけれども、食缶類洗 浄機、それからプレハブ冷凍冷蔵庫、それぞれ入札を行っています。

6月2日のところですけれども、新任の市議会議員の皆様5名となりますが、それぞれ市内視察という中で、中部の学校給食センターの視察を行います。

6月5日から9日の1週間ですけれども、栄養士の実習生受け入れ。 東海学園大学の学生さん1人、中部学校給食センターで受け入れてい きます。

6月12日から16日の1週間は、ふるさと給食週間ということで、この一環となりますけれども、週が違いますが、6月19日から市民試食会として、南部学校給食センターで3日間試食会を行います。今、公募しているところです。

その他、6月29日につきましては、学校給食センターの運営委員会 がございますので、委員長、秋田委員には御出席をよろしくお願いし ます。

社会教育課長

社会教育課の事業について、補足をいたします。6ページをご覧ください。

お手数ですが、まず先に人数の追記をお願いいたします。

6ページ下のほうですが、5月22日の金谷地区の代表者会議は、85

名の参加です。

一番下の23日の北部ふれあいセンター高齢者(ほほえみ)の参加者は、28人です。

7ページの一番上、5月23日の大津の開級式の参加者は、17人です。 6ページに戻っていただきまして、5月16日からの第二小学校、あるいは第三小学校、それから川根小学校の家庭教育学級については、 人数がまだ入ってきておりませんので、入り次第、資料に追加させていただきたいと思います。

それでは、補足ですが、6ページの5月12日の2項目目、初倉公民館高齢者学級の開級式を皮切りに、各館で、市民学級、高齢者学級が始まっております。人数は毎年増えてきておりまして、非常に盛んになっているかなと思います。

5月13日のしまだガンバとはばたけリーダー、これはともに活動するわけですけれども、こちらの活動が開始されております。

しまだガンバにつきましては、定員40名に対して応募が54名と非常に人気でございまして、新規が42名でしたので、こちらを優先させていただいて、42名を採用させていただきました。ただ、その後のキャンセルがございまして、実際は38人の参加でございまして、この日は1人欠の37名です。

それから、はばたけリーダーの部分ですね、中学生、高校生でございますけれども、こちらも昨年の9名に対して17名の応募がありまして、口コミなのか、非常に人気が出てきております。

ことしに関しては、樟誠高校の高校生が3人入りまして、非常に活発化しているかなという印象でございます。今後も大切にしていきたいと思っております。

続きまして、今後の予定でございますが、7ページの6月2日の中学生赤ちゃんふれあい体験講座でございますけれども、この日に六合中学校での事前学習をスタートで、今後、初倉中学校と2校で開催をしていきたいと思います。ともに3年生を対象としておりまして、六合中学校は5クラス、初倉中学校は4クラスの予定ですが、全員を対象に、事前に赤ちゃんについての講座を座学で受けた後、お母さんたちと一緒に赤ちゃんに触れ合っていただくという事業を展開していきます。

続きまして、8ページでございますが、6月14日の2項目目、しず おか寺子屋創出事業「はつくら寺子屋」事業を開始いたします。

これは、静岡県の委託事業でございまして、子どもたちの学習支援を狙ったものです。島田市では、初倉を中心に展開していきたいと思っておりますけれども、本年に関しては、初倉小学校の3年生20人程度を対象に、毎週水曜日の放課後1時間ぐらいを使いまして、隣接の初倉公民館のほうに下校した形をとっていただきまして、教員のOB

の方を中心とした、学習支援員の方による1時間程度の学習補習をやってくれております。当面は、特に3年生でつまずきやすい算数を中心に、主に学習の習慣づけということを中心にスタートしていきたいと思います。3年間かけまして、今後島田市ではどういう学習支援がいいのか、いろいろ取り組みを繰り返しながら試行錯誤していきたいと思っております。

コーディネーターは、昨年、第二中学校の校長でした西田先生が初 倉公民館の館長をやってくださっていますので、こちらにお願いして おります。

続きまして、最後ですが、9ページの6月25日のみんくる親子クラシックコンサートですけれども、乳幼児から小学校低学年の子どもたちの親子を対象に開いたコンサートで、昨年非常に好評だったものですから、ことしもやらせていただきます。チラシを追加で置かせていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。増田訓子さんのアンサンブルですが、島田フィルハーモニーのコンサートミストレスをやってくださっている方です。

スポーツ振興課長

それでは、補足説明をさせていただきます。10、11ページをご覧い ただきたいと思います。

最初に、人数の追記をお願いいたします。

5月17日の島田市スポーツ少年団総会でございますけれども、34人。 その後の5月23日のファミリーバドミントン教室ですけれども、参加 者は10人。最後の5月24日のスポーツ推進委員定例会につきましては、 24人でございます。

それでは、実施のほうから説明をさせていただきます。

5月11日の男のトランポウォーク教室、5月23日のファミリーバドミントン教室と、教室のほうが順次始まってきております。

その他、5月17日には、スポーツ少年団の総会を開催しております。 次に、予定のほうでございますけれども、11ページになります。

引き続き、各種スポーツ教室を実施してまいりたいと思っております。

その他、主なものとしまして、6月2日には、第1回のスポーツ振 興協議会を開催する予定となっております。

また、6月7日には、第18回になりますけれども、静岡県市町対抗駅伝の第1回の実行委員会を開催する予定になっております。

次に、6月11日でございますけれども、体育協会主催の事業ですが、 スポーツ総合開会式を開催する予定となっております。委員の皆様に は、既に御案内させていただいておりますけれども、御出席をよろし くお願いしたいと思います。

それと、6月17日でございますけれども、市の主催事業ではございませんけれども、2019年のラグビーワールドカップに向けて、日本代

表の試合がエコパスタジアムで開催される予定となっております。この試合に小中学生と保護者が、島田市の割り当てとして230人が県から招待されております。各小中学校へ募集をかけましたけれども、現在のところ167人の応募をいただいております。

その他、6月18日には、例年大変好評で開催しておりますけれども、 みんなで歩こう!トランポウォーク!!を開催する予定となっており ます。

図書館課長

12ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、人数の追記をお願いします。

13ページになりますが、5月17日のおはなし宅配便の参加者は71人。 それから、18日のキッズブックは26人。おはなし宅配便が74人。5月 20日の本の修理ボランティア講座が、参加者9人。23日のおはなし宅 配便が84人となっております。

事業の報告ですけれども、4月28日ですが、金谷小学校の施設見学 を金谷図書館で受け入れております。

それから、5月12日に、伊久美小学校の調べ学習の受け入れを島田 図書館で実施しております。

それから、5月16日から18日に、島田図書館と金谷図書館で、中学 生の職場体験実習の受け入れをいたしました。

それと、5月20日に、本の修理ボランティア講座を開催しまして、 こちらは3回シリーズの1回目になります。続きまして、27日、6月 3日と開催をしていきます。

今後の予定になりますが、14、15ページになります。

主な予定としましては、5月27日に図書館ブックサロンの開催を予 定しております。

それから、5月31日に、第1回の島田市立図書館協議会を開催いたします。

それから、6月2日から7月8日ですけれども、志太教科書センターの教科書展示会を島田図書館で開催いたします。

一番下で、6月10日には、書架整理ボランティアの講座を島田図書館で開催します。

それから、6月中なのですけれども、特別図書整理ということで、 図書館を休館しまして、中の書架の整理や蔵書点検等を行います。島 田、金谷、川根、それぞれ4日から6日間ですが、時期をずらして休 館いたしますので、よろしくお願いいたします。

中村文化課長

16ページになります。まず追記をお願いします。

16ページ下、5月20日、2台のピアノ伴奏による第九~<練習>、 参加者73人。

同じく20日、永田治子展関連イベント「ビーズアートをつくろう」、 20人。 17ページになりまして、5月21日、学芸員によるギャラリートーク、 8人。しまはくワークショップ、36人です。

それでは、5月5日なのですが、まずこどもの日の集い。来場者、本館で1,176人、分館で1,068人となっております。昨年の、全体で1,670人をはるかに上回る結果です。これについては、島田市子育て応援サイトしまいくLINE配信との連携がうまくいった結果、お母さん方に案内が行ったという形になります。

5月7日、講座になりますが、島田鍛冶と刀剣講座。刀剣研師の萩 光明氏を講師に招きまして学芸員とやったものですが、当日、大小二 組の刀剣を参加者が手にとって見る機会も提供いたしました。ずしり と重い刀剣に、皆さん見入っておりましたし、参加者の中には、愛知 県から熱心な刀剣女子2人も車で来ておりました。

5月14日、同じく講座になります。今川氏の古文書講座、そして歴 史講座、こちらも盛況です。これは、NHKの大河ドラマ放映で、タ イムリーな講座ということで人気になりました。

5月16日、中学生の職場体験ということで、体験の部分と国指定遺跡の仲間の宿で、今後の活用法、そういう考える場面も組み込みをしました。

続きまして、今後の予定の部分で、18ページになります。

4月から行っている収蔵品展、それを一部入れかえまして、5月15日から後期の部分となりまして、松尾芭蕉が島田市に滞在した際に詠んだ俳句、懐紙ですね、それを公開、「やわらかに」を展示しております。

5月23日、中学生の職場体験学習受け入れを、第二陣ということで 行います。

5月25日、本日、今年度第1回目の博物館協議会を実施いたしました。

ありがとうございます。

補足説明が終わりました。事務事業の概要について、質問がありま したらお願いします。

学校教育課長にお伺いします。

3ページの真ん中あたりに、去年も言ったかもしれませんが、保育園・幼稚園・小学校合同研修会がありますが、内容を教えてください。43人で、各園、約1人参加しております。もっと広げられたらいいのですけれども、それぞれ昼間やっているものですから、そのこともあるようで、各園から1人というところです。

1年生の授業を参観して、その後、講師を呼んで、接続についての 研修、そして意見交換、感想等をまとめて次回に生かすと、そういう ことを昨年度からやっております。

他にございますか。

委員長

C委員

学校教育課長

委員長

C委員

4ページの下から、6月17日は、これは土曜日だと思います。 それから、社会教育課長にお伺いします。

6ページの、5月8日に第1回の社会教育委員会が開かれたと思いますが、1回目ということで、どのようなお話がありましたでしょうか。

社会教育課長

今回、開催もございまして、自己紹介と、それから今後のオリエン テーションについて話し合いをしたところです。

今回、諮問を受けている家庭教育についてということで、取り組み の方法といいますか、方向性というものをオリエンテーションしたと ころです。

委員長

その他ございますか。

私からお願いします。

学校教育課から、職場体験の報告がありました。私は保育園で子どもたちと遊んでいる中学生や、「まんさいかん」で野菜を搬入している中学生に出会いました。中学生たちが、その職場の保育士なり、農家の方なりと一緒に真剣に一生懸命やっている姿を見せていただいて、中学生が頑張っているなと感想を持ちました。先ほど社会教育課と学校給食課からは、職場体験で何事も問題なく終えたこと、内容的なことを伺ったので、図書館のほうはどうだったか、少し伺いたいと思います。

図書館課長

図書館のほうも特に問題のあることはなかったのですけれども、普段やっていない仕事ですね、カウンター業務の他に、本を書架に戻す作業や、それから本のブックカバーをかけたり、それから、今回はちょうど、キッズブックといいまして、3歳児健診のときに保健福祉センターに出向いて読み聞かせ等を行っているのですけれども、そちらに中学生たちを一緒に連れていきまして、中学生たちに絵本を読んでもらうということをやりました。そうしたら、なかなか皆さん上手に本を読んでくださって、お母さん方も喜んでいたそうです。

委員長

ありがとうございました。

中学生は学ぶところがたくさんあったかと思います。ありがとうございました。

他にございますか。

A委員

社会教育課長にお伺いしたいのですけれども、初倉放課後子ども教室「フレンズ」なのですけれども、昨年まで初倉南小学校を会場に行っていたと思うのですけれども、今年度から岡田公会堂ということで、そのあたり、どういった経緯があったのかとか、あと、内容的にもし活動に変化があるようでしたら教えていただけたらと思います。

社会教育課長

補足する予定でしたが、済みません。失礼しました。

7ページの一番下のところでございます。

6月7日に初倉放課後子ども教室「フレンズ」を始めております。 昨年度までは、初倉南小学校で開催しておりました。小学校の中でやる場合、特に初倉の場合は、初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校、3校の児童を対象にするということで、一旦帰った後で出てくるということで、授業開始が3時すぎまして、終わりが5時半、場合によっては6時ぐらいになるということで、学校の管理時間を大きく過ぎてしまうということで、やはり、その辺の責任境界線の部分や管理上の問題が幾つかありました。体育館等でやる場合は、ある程度、その辺は融通がきくといいますか、責任の境界線が管理上できるのですけれども、校舎内でありますので、問題があったということもあります。

その一方で、岡田地区の方から、地元の方と交流が深まる公会堂で やったらどうかというお声がありまして、岡田公会堂でやる運びにな ったものです。

活動の内容については、ほとんど変わりませんけれども、体育館を 利用するというような、広い場所を利用したものについてはできませ んので、この場合についてだけ初倉南小学校のほうへ場所を移して、 その回をやるような工夫をしています。

一方、逆に、近くにお宮がありまして、神社が、こういったところで、普段、昔ですとお宮で遊んだり、そういう遊びができるのではないかという期待があるのと、もう一つは、公民館で高齢者の方々が授業をやっているのですけれども、そういう方々と協働して一緒にいろいろなことが、ふれあい授業ができるのではないかという期待が持たれているところです。

ありがとうございます。

他に何かございますか。

無いようですので、次に移ります。

付議事項

19ページです。議案の審査を行います。

付議事項は、1件ごとに審査いたします。

それでは、議案第33号について、説明をお願いします。

19ページをお開きください。

議案第33号です。島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱 または任命についてであります。

島田市立学校給食センター運営委員会規則第3条第2項の規定により、運営委員を次のとおり委嘱または任命させていただくものです。

規定では16人以内となっておりますが、現在は14名が、19ページから20ページにございますが、14人の皆様方にお願いするものです。

再任の方は、再と書いてございますが5人、新任の方が9人となっております。

A委員 委員長

委員長

学校給食課長

なお、昨年からの変更点といたしまして、学校医はこの中に含まれておりませんが、規定を改正しておりまして、「必要があると認めるときは関係者の出席の求め、意見を聞くことができる」というものがセンターの運営委員会規則の第6条第4項にありますので、学校医については、その都度お呼びして意見を聞くというようにさせていただいております。

なお、任期は、委嘱または任命年月日が6月1日、任期は平成29年6月1日から今年度いっぱいということで、平成30年3月31日と決めさせていただきます。

議案第33号についての説明が終わりました。質問がありましたら、 お願いします。

よろしいですか。

無いようですので、議案第33号について、原案どおり決することに 異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第33号は、原案のとおり承認されました。 議案第34号について、説明をお願いします。

議案第34号です。21ページをお開きください。

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱または任 命についてであります。

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱第3条第2項の 規定により、アレルギー対応検討委員会委員の委嘱または任命をさせ ていただくものです。

任期は、委嘱または任命年月日は平成29年6月1日、任期は平成29年6月1日から平成30年3月31日までとなります。

委嘱または任命する皆様は、ご覧の通りですけれども、規定では10 人以内となっておりますが、今回は8人の方を委嘱または任命するも のであります。

再任は2人、新任の方は6人となっています。

議案第34号について、説明が終わりました。質問がありましたら、 お願いします。

下から3、4、5番目と、栄養教諭と栄養職員がそれぞれあるわけですわ

それは静岡県の職員で、栄養教諭という職名と、学校栄養職員という方がいらっしゃいます。栄養士として大学を出て、新任の方が例えばこの八木富由美さんにつきましては2年目になるわけですけれども、一定期間、学校で学校栄養職員として経験して、その後、試験があるわけですけれども、その試験に通りますと栄養教諭となるというものであります。

分かりました。

委員長

学校給食課長

委員長

C委員

学校給食課長

C委員

委員長

他にございますか。

無いようですので、議案第34号について、原案どおり決することに 異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第34号は、原案のとおり承認されました。 次です。議案第35号について、説明をお願いします。

社会教育課長

22ページをご覧ください。

島田市青少年育成支援センター育成補導員の委嘱について、お諮り するものです。

育成補導員は、各地区で青少年の育成支援や補導活動を行っていた だいております。

委員の任期は、平成28年6月から平成30年5月までの2年間で、今は任期の途中でございますけれども、選出母体側の人事異動や役員の交代によって、任期の途中ですけれども交代するというものでございます。

今回の任期は、残任期間の平成29年6月1日から平成30年5月1日 の1年間となります。

名簿につきましては、23ページから25ページまでです。

今回、選任代えは71名でございます。

なお、住所についてですけれども、学校等からの選任委員の住所については、その学校等の所在地となっておりますので、御了承ください。よろしくお願いいたします。

委員長

議案第35号について、説明が終わりました。質問がありましたら、 お願いします。

C委員

済みません。単純な質問かもしれません。

平成29年6月から71名の方が、今度新しく委嘱されるということで、 そうすると全部で何人になりますか。

社会教育課長

全員で190名でございます。そのうち、71名が交代されるということ でございます。

C委員

分かりました。

委員長

他にございますか。

無いようですので、議案第35号について、原案どおり決することに 異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第35号は、原案のとおり承認されました。 議案第36号について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第36号について、御説明させていただきます。26ページをご覧ください。

島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱または任命につきまして、2 年の任期満了に伴う委嘱でございます。 島田市スポーツ振興協議会要綱第3条の規定により、島田市スポーツ振興協議会委員を、委嘱、任命するものでございます。

任期につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となります。

委嘱する方につきましては、議案のほうに記載の通りでございます。 要綱におきましては、スポーツ団体に所属する者、スポーツに関す る活動を実践している者、市の職員から定員15名以内で組織すること となっております。

今回、再任が12人、新任が3人の計15人を委嘱させていただくものでございます。

議案第36号について、説明が終わりました。質問がありましたら、 お願いします。

無いようですので、議案第36号について、原案どおり決することに 異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第36号は、原案のとおり承認されました。 議案第37号について、説明をお願いします。

議案第37号ですが、28、29ページをご覧ください。

島田市子ども読書活動推進委員の委嘱または任命について、お諮りいたします。

島田市子ども読書活動推進委員会要綱第3条の規定によりまして、 委員の任期満了に伴いまして、委員の委嘱をするものでございます。

委員の任期は、6月1日から平成31年5月31日までの2年間になります。

14名の委員中、新任の者が7名、再任の者が7名になります。

名簿につきましては、ご覧の通りでございます。

ありがとうございました。

議案第37号について、説明が終わりました。質問がありましたら、 お願いします。

無いようですので、議案第37号について、原案どおり決することに 異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第37号は、原案のとおり承認されました。 協議事項

次に、協議事項に移らせていただきます。

30ページです。協議事項しまだ楽習センター条例について、説明をお願いします。

それでは、しまだ楽習センター条例の改正について、提案したいと 思いますので、御審議お願いしたいと思います。

しまだ楽習センターにつきましては、一昨年、事業仕分けの指摘等

委員長

図書館課長

委員長

委員長

社会教育課長

もありまして、業務の改善、効率化を求められていたところでございます。今回、来年度、平成30年4月から、指定管理者制度による運営を予定しているものです。このため、現行の条例の全部を改正しまして、しまだ楽習センターの指定管理による運営に必要な事項を定めていきたいと考えております。

それでは、指定管理に係る条項についてだけ、簡単に御説明させて いただきたいと思います。

第1条、第2条の、目的、名称、設置場所等には、変わりはございません。

第3条以降でございます。そちらに、指定管理者による運営に必要な規定を記載してございます。

特に31ページでございますけれども、第9条の開館時間でございますが、中心市街地であること、あるいは駅前で、例えば仕事帰りの方が、夜、講座を受講するというような立地条件等を踏まえまして、あるいはこれまでの事業実績を踏まえまして、さらに近隣の地域交流センター歩歩路の開会時間等とも合わせる形で、平日及び土曜日については、午前9時から午後10時まで。現在は9時半でございますけれども、10時まで。日曜日につきましては、午前9時から午後6時まで。現在は、5時まででございます。少し延長していきたいと考えております。

それから、第10条の休館日については、これまでどおり、年末年始 のみとしたいと思います。

32ページに移っていただきたいと思います。

第14条の利用区分でございますけれども、現在は営業の利用目的を 認めておりませんけれども、市民の生涯学習活動を推進するような営 業を目的とするものであれば利用可能としまして、例えば民間のカル チャー事業であるとか、地元企業の研修会などで御利用いただければ と考えているところです。通常料金の2倍の料金をいただくこととい たしました。こうした形で、収益増ということにもつなげていきたい と考えております。主なポイントは、そちらでございます。

なお、今後の指定管理に向けたスケジュールでございますけれども、こちらは記載ございませんが、6月議会でこの条例の改正を審議、決定いただきまして、7月に指定管理者候補選定委員会において、募集する要項等を決定していただきます。そして、それを受けて、8月ないし9月にかけて指定管理者の公募を行いまして、10月には指定管理者の候補者を決定してまいりたいと思います。

この決定した候補者と契約の交渉に入るという形でございます。12 月議会において、指定管理者と契約に必要な債務負担行為などの議決 をいただきまして、正式に適用して、4月から指定管理者による運用 を開始したいと考えているものです。 委員長

ありがとうございました。

協議事項しまだ楽習センター条例についての説明が終わりました。 御意見、質問がありましたら、お願いします。

いかがですか。

無いようですので、次に移ります。

協議事項島田市野外活動センター条例及び島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

社会教育課長

36ページから、島田市野外活動センター条例と島田市山村都市交流 センター条例の一部を改正するための条例について、御説明いたしま す。

36ページは、その改正のための条文でございます。野外活動センターと山村都市交流センター、二つの施設の運営に関して、業者に物品販売行為などについて、あらかじめ管理者の責任を求めることができるような条項と、それから管理者が、管理運営上必要な場合に、利用者に対して入場制限や退場などを命ずることができる二つの条項を追加しようとするものです。

野外活動センターについては第1条で、それから山村都市交流センターについては第2条で、改正の仕方を規定して記述しております。 こういう形で条項を入れ替ていったり、変えたりしますということです。

実際の改正後の形につきましては、野外活動センターについては38ページをご覧ください。第18条のところは、許可が必要な行為として、物品の販売であるとか寄附の勧誘、それから広告物の掲示、配布などをする場合は許可を求めるということを明記したものです。

第21条が、利用者に入場制限や退場などを命ずることができる条項です。

それから、山村都市交流センターについては、39ページの左側の新条文の部分が、改正後の形でございます。条番号の都合で少しずれておりますけれども、第20条が許可を要する事項、それから第22条が入場制限、退場を命ずることのできる条項でございます。

委員長

協議事項島田市野外活動センター条例及び島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例についての説明が終わりました。御意見、御質問ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので次に移ります。

協議事項の集約

委員長

協議事項の集約ということで、次回教育委員会定例会における協議 事項の集約についてです。

事務局からの提案をお願いします。

教育部長

事務局からの協議事項の集約に関する提案はございません。よろし

くお願いいたします。

各委員からの提案はございますか。

(「なし」という者あり)

無しということで、次に移ります。

報告事項

報告事項に移ります。

質疑は、報告が全て終わってからお願いいたします。

では、一つ目の平成29年4月分の生徒指導について、お願いいたします。

学校教育課長

委員長

委員長

昨年度末から一昨年度に比べて、問題行動、後にあります不登校のほうも増加傾向であることです。ですので、本年度につきましては勝負の年であると、前回か前々回の教育委員会でもお話ししたと思います。ということで、スタートは前年度より増加でスタートしております。小学校の問題行動は、昨年度のスタートの倍の数、中学校も、倍までは行きませんけれども、やや増加傾向にあるということです。

その内訳につきましては、これはずっと同様な傾向がありますのが、小学校の粗暴行為です。七、八年前ですけど、非常に大きく変わってきて、その四角の中にありますように、ふざけ半分の言動から、暴力行為やけんか等に発展したケースが目立ったということであります。小学校に上がって、なかなか幼児性や幼稚性が抜けないと。それが一つには、発達障害傾向の児童生徒がいるということです。それをいち早く見つけて、適切な環境を与えることによって、普通、発達障害系の子供たちというのは、歳とともに経験を積んで減少傾向になるのは既に分かっていることですから、それがやはり必要であると認識しております。

不登校も、先ほど言いましたように、昨年度よりも多いです。小学校で10人、中学校で20人ということでスタートしております。保護者と学校が連携し、保護者に寄り添う支援をこれからもして、最小限になるようにしていきたいと思います。また、昨年、一昨年のように低い数値になるように最善の努力をしていきたいと思います。

いじめのほうに関しては、いじめ問題対策連絡協議会も開いているのですけれども、積極的に認知をして、早く対応をしていくことを進めております。昨年度のアンケート調査でも、加害生徒に対して教職員が声をかけることで加害の頻度数が減ったという、そういう数値が科学的にも出ていることもありますので、積極的に、校長会、教頭会、生徒指導研修会、その他の研修会で呼びかけていきたいと思っております。

教育センターの相談実績では、やはり不登校に関する相談が一番多くなっております。その中でも、小学生、保護者というところです。

交通事故については、5月20日に中学校2件の自転車による事故が 発生しております。ですので、それは5月の実績として加算されてい くと思います。いずれも自転車乗車中ということでありまして、自転 車乗車中の交通事故については、今後も注意の必要があるかと思いま す。

不審者情報につきましては、これから増加傾向にあると思いますが、 テレビ、新聞等でさまざまな形での不審者の事件が起きておりますの で、これも軽視できないと思っております。

委員長 社会教育課長 ありがとうございました。

41ページをご覧ください。

寄附について、御報告いたします。川根地区センターに座椅子の寄 附がございました。 2階の和室で、特に高齢者の方にお使いいただき たいという趣旨で、20脚、写真のとおりの座椅子を沖 雄一郎様が寄 附をしてくださいました。御報告いたします。

続いて、追加で報告してもよろしいですか。

お願いします。

資料はございませんが、口頭で御説明させていただきたいと思いま す。

先日、山の家の隣接の伊久美川で子どもが溺れた案件でございまし て、御心配の向きもあるかと思いまして、御報告させていただきたい と思います。

4月29日土曜日午後3時半ごろ発生したものでして、事故に遭った のは、磐田市からお父さんと来ていた3歳の男児でございます。15人 ほどの職場のグループで、川遊びなどをした後、バーベキューや多目 的広場で遊んでいたということであります。川遊びのときは、大人が きちんと見ていたのですけれども、バーベキュー等の後、遊んでいる ところで目を離したようで、そこで姿が見えなくなり、探していたと いうことです。

別のグループの方々が、かなり下流のほうでうつぶせに浮いている ところを発見して救助して、ドクターヘリを呼んでくださいました。 県立こども病院に運ばれて、テレビの報道などですと、その段階では 意識不明の重体という報道でございましが、5月13日土曜日に、後遺 症もなく元気に退院されたということで、非常に胸をなでおろしてお ります。

こちらの対策といたしましては、発生後すぐに、現場の近くで利用 していただいた方々に、事故が発生したので子どもから目を離さない ようにと注意を喚起したのと、注意喚起の看板は立てておりましたけ れども、「川遊びをしているときは大人が目を離さないように」という 表現だったものですから、追加で、「事故がありました。大人は絶対に 目を離さないように」という事実を伝える看板を翌朝設置いたしまし

委員長 社会教育課長 た。

それから、配布する注意事項に、やはり同じように、事故があった ということと、子どもからは絶対に目を離さないようにという趣旨の ものを入れました。

それとともに、同じようなロケーションのところが、山村都市交流 センターささまにもございますので、ささまの館長に同様の措置をす るように指示を出したところです。

それから、各公民館等についても、自然の部分は余りないですけれども、隣接の道路の状態であるとか、来館者が遭うだろう危険について、KYTですね、危険予知トレーニングをして、ミーティングをし、危険が予測される場合については、注意喚起をするように指示をしたところです。

委員長 社会教育課長 委員長 社会教育課長

図書館課長

退院できて、本当によかったと思います。

よかったです。

事後の対策もありがとうございました。

ありがとうございます。

図書館課からも、1件報告させていただきます。

全国で発生しております学校記念誌等の切り取り事件への対応について、説明させていただきます。

島田市の学校記念誌等の保有の冊数なのですが、島田図書館が107 冊、金谷図書館が26冊、川根図書館が25冊の計158冊ございます。

発生した事件等のことを受けまして、全部一斉に調べましたところ、特に被害はございませんでした。ただ、県内でも4市町の5図書館で発生しておりますことから、被害時期は特定されておりませんけれども、模倣犯等も考えられますので、5月12日に書架から本を全て事務所、閉館書庫等に引き揚げをしまして、希望があった場合に、そこから持ってきて閲覧や貸し出しをするような方法に変えさせていただきました。当分の間は、この状態でさせていただきたいと思っております。今のところ、この対応について、お客様から苦情等はいただいておりません。

委員長

対応もありがとうございました。

その他、つけ加えでありますか。大丈夫ですか。

それでは、今の報告事項のことで質問がありましたら、お願いいたします。

C委員

これは質問ではないですけれども、この間、テレビを見ておりましたら、発達障害という障害の中で、僕は、発達障害というのは、普通の人よりもどこか機能が劣っているとか、動けないとか、そういうことを言っているのかなと思っていたのですが、勉強不足で申しわけなかったですが、他の人よりも余計な音が聞こえてしまう、例えばスーパーマーケットへ行くと、冷蔵庫の音、ファンの音、照明器具の音、

それから周りで買い物をしている人の声、そういうものが普通の健常 者よりもすごく聞こえてしまう、そういうのも発達障害の一つである というお話もやっておりまして、進んでいる欧米では、時間を決めて スーパーマーケットのスイッチを落としたり、照明を落としたり、そ ういった発達障害に対する市民の取り組みもやられているということ もありまして、本当に学校の先生方にはいろいろなことがあって、そ れをみんな任せていることに、非常につらいなと思います。発達障害 一つとっても、解明されていないものがまだまだあって、対応も広範 囲にわたっていますので、大変御苦労をかけますが、生徒指導の最重 要課題として、頑張る決意をいただき、本当にありがたいと思います。 またみんなで勉強して対策をしていきたいと思いました。ありがと

うございました。

委員長 学校教育課長 ありがとうございます。

実際に私が島田第二中学校で教頭をやっていたときに、保護者やド クターからの申し入れですね、やはり正常児には見えない蛍光灯のチ カチカも学習に影響するということや、電子音に対して非常に過敏に 反応するので、放送等について制限してほしいというようなことがあ りましたので、そのような対応をしてきたことがあります。ですので、 まさに今おっしゃるとおりです。

逆に、あることに対して非常に過敏に反応するということは、優れ ているという部分もありまして、美術的な面で非常に優れていたりと か、作業的な面で優れているというようなことも、経験上あったこと をお伝えしておきます。

委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

B委員

図書館課長にお尋ねしたいのですが、これも学校の記念誌が切り取 られるということなのですが、マスコミでかなり何度も報道されると、 そこのところが気になるわけです。ひょっとしたらなのですが、どの 本もある程度、単なるいたずらなのか、どうしても衝動的に欲しいと 思ったのか分かりませんが、特に学校記念誌の特定の写真とかでなく ても、そういった損傷があるかもしれないのだけれども、計画的に調 べないとこれは分からないかなと思ったりもするのですが。そういっ たことはどうなのでしょう。一定の比率で、やはりあるものなのでし ようか。

図書館課長

年に2回ほど、特別図書整理のときに、書架の整理をしながら、本 の傷みがないかとチェックしております。貸し出しをしたものについ て、戻ってきた時点で、ざっとですけれども、一応一通りは確認をし ておりますが、なかなか1ページ1ページ全部確認するまではできま せんので、全てを確認してはいませんけれども、なかなか、やはり経 年劣化でだんだん傷んでくるということもあります。

中には、劣化によってページがとれてしまったりして、それが紛失してしまったということもあるのですけれども、特に学校記念誌と郷土資料に関しましては、後から同じものを購入したくても入手ができないことが多いものですから、取り扱いは十分注意をして、保管のほうでも気をつけて扱うような形にしたいと思っております。

今回については、報道等が過熱している状態ですので、沈静化する まで一時的に別の場所に置きまして、またそういった状況がおさまっ た時点で、書架には戻したいと考えております。

いいですか。関連して。

島田の図書館であるかどうかは分からないのですが、以前、他市の様子を聞いたときに、雑誌とか何かで気に入った記事があると破り取っていくというようなお話を聞いたことがあるのですが、そういうことは島田市ではないのでしょうか。その辺について教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

雑誌につきましては、一番新しい新刊は館内のみなので、なかなか大きなテーブルで皆さん閲覧している前ですので、切り取りということは余りないのですけれども、線を引かれてしまったり、気に入った部分、見たい部分について、書き込みをしてしまったりとかいうことはありました。

あと、新聞についても、特定の、中にはクーポン券がついているものですね、そういったところを切り取っていかれたという被害はございました。

ただ、大きな閲覧室のところでは、職員も巡回していますし、他の お客様の目もありますので、なかなかそういったことは少ないとは思 います。

貸し出しするものについては、そういった切り取りとか書き込みを されそうなものについては、注意事項の紙を貼りまして、また返って きたときには一通りそこは目を通すような形で、なるべく書籍の被害 を防ぐ形をとって進めております。

ありがとうございました。分かりました。

他に何かございますか。

生徒指導の報告のほうなのですけれども、これは本当に私が母親として感じていることなんですけれども、問題行動が増えていることについては、現場の先生方も大変御苦労されているでしょうし、話を伺っていて心配なところがあるのですけれども、ただ、問題行動として目に見えてきているということは、指導のチャンスがあるということなのかなと。その問題を起こした子も、周りの子も、学ぶチャンスなのかな。私自身も、子どもがいろいろ先生方に関わっていただいたことがありますけれども、やはりそこを通して必ず何か得るものがあったように思いますので、どうしても数で出てきてしまうといろいろあ

教育長

図書館課長

教育長 委員長 A委員 るかと思うのですけれども、それだけ指導のチャンスがあると捉えると、何も見えてこないよりは、私は何となくいい方向に向かっていくのではないかという気がしております。

あと、不登校の生徒さんも増えているということなのですけれども、 6月7日に、また教育センターでわかあゆの会があるということと、 7月1日に教育講演会で不登校の関係の先生が来てくださって、夢づくり会館で講演会もあるということを伺っておりますので、またそういったところも対象に、不登校のお子さんを持つ保護者の方には連絡をしていただいて、たくさんの方に参加していただけたらと思います。

長く不登校をされている小学生のお子さんをお持ちのお母さんで、 わかあゆの会に何回か参加してくださっている方から、このごろ連絡 がありまして、お子さんが運動会に出たいからといって、学校に少し ずつ行けるようになってきましたという話も伺っています。そういう ところについても、本当に先生方に丁寧にかかわっていただいている おかげだなと思っております。どうもありがとうございます。

今のお言葉をもとに、より一層、学校のほうに呼び掛けてまいりた いと思います。ありがとうございました。

お願いいたします。

その他ございますか。

無いようですので、次に移ります。

その他

その他、会議日程です。

次回平成29年第6回定例会は、6月30日金曜日午後2時から、金谷公民館会議室3で開催することに決まっております。

次々回について、事務局からの提案をお願いいたします。

まず次回の会場ですが、記載のとおり金谷公民館会議室3のほうで 実施させていただきます。前回報告したときには、市役所の3階第2 委員会室という形で御報告させていただきましたが、金谷公民館に変 更させていただいております。

次に、次々回の第7回でございますが、7月27日木曜日午後2時から4時まで、市役所4階の第3委員会室を会場に開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次々回の定例会は、平成29年7月27日木曜日午後2時から、会場は市役所4階第3委員会室です。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時14分

学校教育課長

委員長

委員長

教育総務課長

委員長